

「ふるさと納税」構想に関する意見

現在、骨太の方針 2007 及び平成 20 年度税制改正に向けて、税源移譲の議論と併せて、「ふるさと納税」構想が提案され、総務省において研究会が設置されたところである。

しかし、地方が一体となって、第二期地方分権改革に取り組んでいる現在、地方間にいたずらに対立をもたらすような議論に懸念を持たざるを得ない。

地方分権にふさわしい地方税財政の充実、国民全員の「ふるさと」に財源保障をしている地方交付税を含めた、税財政制度全体の中で見直すべきとの見地から、八都県市は、次のとおり意見を表明する。

- 1 まず、国と地方の税収の比率を 1 対 1 とすることに全力を傾けるべきこと。
- 2 ふるさと貢献意識を尊重するという考え方は理解できるが、「ふるさと納税」は、受益と負担の関係を崩しかねず、租税原則に反するような検討は行わないこと。
- 3 財政力格差の是正が必要との議論があるが、地方自治体の財政力を見るには、歳入・歳出・行財政改革努力を合わせて考える必要があり、財政力の格差と税収の格差を混同すべきではないこと。

平成 19 年 5 月 30 日

八都県市首脳会議

座長	千葉県知事	堂本 暁子
	埼玉県知事	上田 清司
	東京都知事	石原 慎太郎
	神奈川県知事	松沢 成文
	横浜市長	中田 宏
	川崎市長	阿部 孝夫
	千葉市長	鶴岡 啓一
	さいたま市長	相川 宗一